

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 2025年11月11日
【中間会計期間】 第92期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 株式会社三社電機製作所
【英訳名】 Sansha Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉村 元
【本店の所在の場所】 大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】 大阪(06)6321-0321(代表)
【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画部 部長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】 大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】 大阪(06)6321-0321(代表)
【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画部 部長 丸山 博之
【縦覧に供する場所】 株式会社三社電機製作所 東京支店
(東京都台東区東上野一丁目28番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 中間連結会計期間	第92期 中間連結会計期間	第91期
会計期間	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
売上高 (百万円)	11,628	11,626	25,440
経常利益 (百万円)	323	70	1,180
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社株主 (百万円) に帰属する中間純損失()	126	29	502
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	95	41	579
純資産額 (百万円)	23,800	23,994	24,341
総資産額 (百万円)	32,050	33,214	33,571
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失 (円) ()	9.55	2.24	37.80
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.3	72.2	72.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,616	1,762	950
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,224	159	2,392
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	406	1,147	1,410
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	5,709	6,220	5,756

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第91期及び第91期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第92期中間連結会計期間は、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は役員に対する株式報酬制度を導入しており、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失()の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、米国の関税政策が各国経済に与える影響や、中東地域をはじめとする地政学リスクなどにより、依然として不透明な状況が続いております。国内においては、物価上昇やエネルギー価格の高止まりなどにより実質賃金の低下が続いており、当社事業の成長を支える民間設備投資についても、企業の慎重な姿勢が見受けられます。

このような状況のなか、当社グループが推進している中期経営計画「C F 26」（2025年3月期～2027年3月期）は今年度が2年目となります。「C F 26」は当社グループのパーパス「パワーエレクトロニクスと創造力で、社会を前進させる。」のもと、ビジョン「Global Power Solution Partner」の実現に向けて、事業戦略・サステナビリティ戦略・財務戦略の3つを柱として掲げてあります。現在、カーボンニュートラルの実現に向けた新製品開発、国内外のパートナーとの連携強化、製品設計の標準化など半導体事業、電源機器事業ともに様々な取り組みを進めています。これらの成果が業績に反映されるまでには時間を要するものが多く、当中間連結会計期間においては、顧客需要の変動や同業他社の動向など、足元の事業環境の変化が業績に影響を及ぼしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は116億2千6百万円（前年同期比0.0%減少）となりました。営業利益は6千8百万円（前年同期比67.4%減少）、経常利益は7千万円（前年同期比78.2%減少）、親会社株主に帰属する中間純損益は2千9百万円の損失（前年同期は1億2千6百万円の利益）となりました。

当中間連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ3億5千7百万円減少し、332億1千4百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が16億5千9百万円減少し、現金及び預金が4億6千6百万円、商品及び製品が5億8千4百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ1千万円減少し、92億1千9百万円となりました。これは主に短期借入金が8億円減少し、支払手形及び買掛金が3億5千万円、未払金が3億5千4百万円、リース債務が1億円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ3億4千6百万円減少し、239億9千4百万円となりました。これは主に利益剰余金が4億3千2百万円減少したことによるものであります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(a) 半導体事業

当事業におきましては、チップ販売が前年同期比で大幅に増加した一方、主力であるパワーモジュールは汎用インバーター用途などを中心に前年同期比で減収となりました。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は29億8千6百万円（前年同期比0.5%増加）となりましたが、損益分岐点売上には至りませんでした。セグメント利益は、前年同期と比較して工程のロスコスト等が低減されたことにより損失額は改善したものの、2億6千4百万円の損失（前年同期間は3億1千8百万円の損失）となりました。

(b) 電源機器事業

当事業におきましては、一般産業用電源において特殊系統安定電源装置や素材加工用電源などの販売が伸長したほか、無停電電源装置や燃料電池パワーコンディショナーなど、インバーター分野の電源も增收となりました。一方、主力製品である表面処理用電源においては、電子部品向けやプリント基板向けの需要減速が前期より継続していることを背景に高精度表面処理用の販売が減少いたしました。また、小型組み込み電源では、主力の医療機器向けやA T M向けなどが減少いたしました。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は86億3千9百万円（前年同期比0.2%減少）となりました。セグメント利益は、前年同期と比較して材料コストが高騰したことなどにより、3億3千3百万円（前年同期比36.9%減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少16億2千万円が増加要因として寄与したものの、短期借入金の返済による支出8億円、棚卸資産の増加5億7千4百万円などの減少要因があり、その結果62億2千万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、17億6千2百万円の収入（前年同期は16億1千6百万円の収入）となりました。

これは主に売上債権の減少16億2千万円が増加要因として寄与したものの、減少要因として棚卸資産の増加5億7千4百万円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、1億5千9百万円の支出（前年同期は12億2千4百万円の支出）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出7千9百万円、無形固定資産の取得による支出3千3百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、11億4千7百万円の支出（前年同期は4億6百万円の支出）となりました。

これは主に短期借入金の返済による支出8億円、配当金の支払額4億1百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億3千2百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,600,000
計	42,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,950,000	14,950,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,950,000	14,950,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	14,950,000	-	2,774	-	2,698

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	1,335	9.95
合同会社みやしろ	大阪府吹田市津雲台一丁目1番2号	758	5.65
日東工業株式会社	愛知県長久手市蟹原2201	667	4.97
三社電機従業員持株会	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号	424	3.16
パナソニックホールディングス株式会社	大阪府門真市門真1006番地	403	3.01
四方 邦夫	大阪府箕面市	330	2.46
四方 英生	京都市右京区	228	1.70
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	226	1.69
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	219	1.63
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	212	1.58
計	-	4,805	35.80

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,527,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,392,700	133,927	同上
単元未満株式	普通株式 30,300	-	-
発行済株式総数	14,950,000	-	-
総株主の議決権	-	133,927	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式112,500株(議決権の数1,125個)が含まれております。なお、当該議決権1,125個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三社電機 製作所	大阪市東淀川区西 淡路三丁目1番56 号	1,527,000	-	1,527,000	10.21
計	-	1,527,000	-	1,527,000	10.21

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式(112,500株)は、上記自己株式には含まれおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,760	6,227
受取手形	359	442
売掛金	7,485	5,742
電子記録債権	1,673	1,734
商品及び製品	3,801	4,385
仕掛品	2,280	2,242
原材料及び貯蔵品	2,740	2,791
その他	821	318
貸倒引当金	23	25
流動資産合計	24,900	23,859
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,636	1,561
機械装置及び運搬具（純額）	796	690
土地	2,256	2,256
リース資産（純額）	467	546
建設仮勘定	1,114	1,847
その他（純額）	235	229
有形固定資産合計	6,505	7,132
無形固定資産		
のれん	9	6
その他	512	477
無形固定資産合計	522	484
投資その他の資産		
投資有価証券	88	60
繰延税金資産	145	114
退職給付に係る資産	1,156	1,281
その他	252	281
投資その他の資産合計	1,643	1,737
固定資産合計	8,671	9,354
資産合計	33,571	33,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,898	2,249
電子記録債務	322	264
短期借入金	3,000	2,200
未払金	870	1,225
未払費用	765	732
未払法人税等	187	146
契約負債	466	323
賞与引当金	684	638
製品保証引当金	33	38
受注損失引当金	68	104
その他	394	672
流動負債合計	8,691	8,597
固定負債		
リース債務	296	396
未払役員退職慰労金	68	68
繰延税金負債	10	10
役員株式報酬引当金	51	38
退職給付に係る負債	56	59
その他	55	48
固定負債合計	538	622
負債合計	9,230	9,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,774	2,774
資本剰余金	2,755	2,755
利益剰余金	18,393	17,960
自己株式	1,597	1,583
株主資本合計	22,325	21,907
 その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,620	1,657
退職給付に係る調整累計額	395	429
その他の包括利益累計額合計	2,016	2,087
 純資産合計	24,341	23,994
 負債純資産合計	33,571	33,214

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	11,628	11,626
売上原価	8,869	9,070
売上総利益	2,758	2,555
販売費及び一般管理費	2,548	2,487
営業利益	209	68
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	1	2
受取賃貸料	7	7
受取損害賠償金	109	-
受取保険金	-	58
助成金収入	-	25
その他	37	23
営業外収益合計	169	129
営業外費用		
支払利息	8	24
持分法による投資損失	39	66
デリバティブ評価損	5	-
為替差損	0	36
その他	1	0
営業外費用合計	55	127
経常利益	323	70
税金等調整前中間純利益	323	70
法人税、住民税及び事業税	66	83
法人税等調整額	129	16
法人税等合計	196	100
中間純利益又は中間純損失()	126	29
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失()	126	29

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	126	29
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	-
為替換算調整勘定	214	37
退職給付に係る調整額	6	33
その他の包括利益合計	222	71
中間包括利益	95	41
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	95	41

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	323	70
減価償却費	442	504
のれん償却額	3	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	1
賞与引当金の増減額(は減少)	122	46
製品保証引当金の増減額(は減少)	2	5
受注損失引当金の増減額(は減少)	25	35
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	27	74
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	3
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	13
受取利息及び受取配当金	15	14
支払利息	8	24
持分法による投資損益(は益)	39	66
売上債権の増減額(は増加)	4,656	1,620
棚卸資産の増減額(は増加)	747	574
仕入債務の増減額(は減少)	1,125	282
未払費用の増減額(は減少)	19	32
その他	890	300
小計	2,529	1,560
利息及び配当金の受取額	15	13
利息の支払額	8	24
法人税等の支払額	919	146
法人税等の還付額	-	359
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,616	1,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	920	79
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	315	33
関係会社株式の取得による支出	-	37
その他	12	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,224	159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	800
自己株式の売却による収入	-	14
リース債務の返済による支出	49	74
セール・アンド・リースバックによる収入	179	114
配当金の支払額	536	401
財務活動によるキャッシュ・フロー	406	1,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	115	463
現金及び現金同等物の期首残高	5,825	5,756
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,709	6,220

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
EMソリューションズ株式会社	50百万円	129百万円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
給与手当	809百万円	830百万円
従業員賞与	189百万円	158百万円
退職給付費用	29百万円	19百万円
貸倒引当金繰入額	16百万円	1百万円
製品保証引当金繰入額	2百万円	5百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金勘定	5,713百万円	6,227百万円
信託別段預金	4	6
現金及び現金同等物	5,709	6,220

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月29日 取締役会	普通株式	536	40.0	2024年3月31日	2024年6月5日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会	普通株式	134	10.0	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月30日 取締役会	普通株式	402	30.0	2025年3月31日	2025年6月5日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	134	10.0	2025年9月30日	2025年12月2日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額 (注)
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,971	8,657	11,628	-	11,628
外部顧客への売上高	2,971	8,657	11,628	-	11,628
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,971	8,657	11,628	-	11,628
セグメント利益又は損失()	318	528	209	-	209

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額 (注)
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,986	8,639	11,626	-	11,626
外部顧客への売上高	2,986	8,639	11,626	-	11,626
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,986	8,639	11,626	-	11,626
セグメント利益又は損失()	264	333	68	-	68

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失()	9 円55銭	2 円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	126	29
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	126	29
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,299	13,303

(注) 1 . 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、 1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 . 当社は、役員株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を 1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間123千株、当中間連結会計期間119千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 期末配当

2025年 5月30日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....402百万円

(口) 1 株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年 6月 5 日

(注) 1 . 2025年 3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2 . 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金 3 百万円が含まれております。

(2) 中間配当

2025年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....134百万円

(口) 1 株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月 2 日

(注) 1 . 2025年 9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 . 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金 1 百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

株式会社三社電機製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北家 哲
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三社電機製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三社電機製作所及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれおりません。